

提案募集要項

床頭台およびテレビシステム等の設置・運営事業

滋賀県立総合病院

令和7年（2025年）9月

滋賀県立総合病院における床頭台およびテレビシステム等の 設置・運営事業に係る企画提案参加業者募集要項

1. 趣 旨

滋賀県立総合病院（以下「当院」という。）では、患者等が利用する床頭台、テレビ、冷蔵庫、簡易保管庫（以下「床頭台等」という。）、洗濯機、乾燥機、カード販売機、精算機等について、公募型プロポーザル方式により企画提案業者を募集し、業者の選定を行う。

2. 事業概要

設置運営事業者は、入院患者等が利用するための床頭台等および洗濯機、乾燥機等の設置・運営・管理を行ない、プリペイドカード（日額減算）等の収入から契約の利用料率を当院に対して支払うものとする。

3. 応募要件（参加資格）

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 滋賀県財務規則第 195 条の 2 各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
- (4) 滋賀県物品の買入れ等に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（昭和 57 年滋賀県告示第 142 号）に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に次のとおり登録されている者であること。

・営業種目 大分類：役務、中分類：リース・レンタル

なお、新たに入札に参加する資格を得ようとする者は、次に示す場所において資格審査の申請を行うこと。

ただし、この場合には、この公告に係るプロポーザルの手続きに間に合わないことがある。

・滋賀県物品・役務電子調達システム

・滋賀県会計管理局管理課 〒520-8577 大津市京町四丁目 1-1 TEL 077-528-4314

- (5) 床頭台等の設置運営について、令和 2 年 4 月 1 日以降において 300 床以上の病院において 3 年以上の運営実績を有すること。（履行中のものを含む）
- (6) 日本放送協会放送受信規約に基づく、令和 2 年 4 月 1 日以降において放送受信契約の締結実績を有すること。

4. 選定スケジュール

項 目	日 程
企画提案参加申請書等の配布期間	令和 7 年 9 月 1 9 日～1 0 月 6 日
説明会の開催	開催しない
企画提案参加申請書の受付期間	令和 7 年 1 0 月 6 日まで

質問書の提出期間	令和 7 年 9 月 1 9 日～1 0 月 6 日
企画提案書の提出期限	令和 7 年 1 0 月 1 6 日まで
第一次審査（選考）	令和 7 年 1 0 月 2 2 日
第二次審査（プレゼンテーション）	令和 7 年 1 1 月 4 日
業者決定	令和 7 年 1 1 月 7 日
床頭台運用管理開始時期	令和 8 年 4 月 1 日

5. 参加申請方法

(1) プロポーザルへの参加の申し込み

プロポーザルへの参加を希望する者は、次により企画提案参加申請書等を提出すること。なお、企画提案参加申請書等を提出していない者は、企画提案書および質問書の提出はできない。

- ① 提出先：下記 8 に記載の担当部署
- ② 提出期限：令和 7 年 9 月 1 9 日（金）～1 0 月 6 日（月）
- ③ 提出書類：以下の書類を各 1 部提出すること。
 - ア 企画提案参加申請書（様式 1）
 - イ プロポーザル参加資格確認申請書（様式 2）
 - ウ 誓約書（様式 3）
 - エ 令和 2 年 4 月 1 日以降の床頭台等設置運営の実施実績（様式任意）
※実施機関（病院）、実施年月、設置台数その他を記載すること。
 - オ 直近の決算書（貸借対照表、損益計算書など経営実績がわかるもの）
 - カ 会社概要等（会社パンフレット等）
- ④ 提出方法：持参または郵送により提出すること。
- ⑤ その他：持参により提出する場合は、土日・祝日を除く午前 9 時から午後 5 時までを提出受付時間とする。

(2) プロポーザルへの参加資格の確認

提出された企画提案参加申請書等により、プロポーザルの参加資格を確認する。

(3) 説明会の開催

説明会は開催しない。

(4) 質問および回答

① 質問書の提出

質問がある場合は、質問書を提出すること。特に様式は問わない。

なお、質問書は企画提案参加申請書等を提出した後に提出すること。口頭による質問等、質問書の提出以外の方法による質問には回答しないので注意すること。

ア 提出先：下記 8 に記載の担当部署

イ 提出期限：令和 7 年 9 月 1 9 日（金）～1 0 月 6 日（月）

ウ 提出方法：持参、FAX または電子メールにより提出すること。

エ その他：持参により提出する場合は、土日・祝日を除く午前 9 時から午後 5 時までを提

出の受付時間とする。

② 質問に対する回答

質問内容および回答は、令和7年10月8日（水）までに質問者に対し質問書に記載の担当者電子メールアドレス宛に送信するとともに、すべてのプロポーザル参加者に対し企画提案参加申請書に記載の担当者電子メールアドレス宛に送信する。

ただし、やむを得ず上記の期限までに回答することが困難な場合は、すべてのプロポーザル参加者に対しあらかじめ連絡をする。

(5) 企画提案書の提出

下記「6 企画提案書」に基づき、企画提案書を提出すること。

① 提出先：下記8に記載の担当部署

② 提出期間：令和7年10月9日（木）～10月16日（木）必着

③ 提出方法：持参または郵送により提出すること。

なお、郵送の場合、「特定記録郵便」等、郵便物を差し出したことおよび到着が確認できる郵送方法とすること。

④ その他：持参により提出する場合は、土日・祝日を除く午前9時から午後5時までを提出の受付時間とする。

(6) 審査

次のとおり、審査により最優秀企画提案者として1者を選定する。

① 第一次審査

第一次審査として、企画提案書および現物見本により審査を行う。審査は、審査委員会において行い、審査結果については、企画提案書を提出した各事業者に対して令和7年10月22日までに回答する。

② 第二次審査（プレゼンテーション）

審査は、審査委員会の委員が、企画提案書および下記に記載のプレゼンテーションをもとに行う。

審査結果は、審査を受けた企画提案書を提出したすべての事業者に対して通知する。

ア 開催日・時間

令和7年11月4日（火） 14時から（予定）

提案者ごとの時間および場所は、別途連絡する。

イ 説明人数および説明時間

説明者は5名以内、説明時間は15分間とする。説明後に質疑応答時間を10分間設ける。

ウ その他

a プレゼンテーションは、事前に提出いただく企画提案書により行うこと。プロジェクター等の使用はできるが、10月30日（木）までにデータの提出をすること。

b プレゼンテーションを実施しない者は、この段階で不採用とする。

c 床頭台等の見本の持ち込み説明は可能とする。

③ 審査基準

審査は、主に次の項目により評価する。

ア 床頭台等の設置体制およびスケジュール

イ 床頭台等の概要・安全性・機能性

- ウ 床頭台等の保守管理およびメンテナンス等
- エ 当院への管理手数料率
- オ 課金対象機（テレビ・冷蔵庫・洗濯機・乾燥機）の利用料金
- カ その他

(7) 最優秀企画提案者との協議等

- ① 最優秀企画提案者として選定した1者を床頭台設置運営事業候補とし、設置運営事業契約の協議を行う。
- ② 最優秀企画提案者と設置運営事業契約の協議が整わなかった場合には、審査における次順位者と協議を行う。

6. 企画提案書

次のとおり、企画提案書および社会政策推進関係資料を提出すること。

(1) 提出部数

7部（変更がある場合は別途連絡する。）

(2) 書式、記載内容、添付書類

A. 企画提案書

① 書式

書式はA4サイズで統一すること。A3サイズの場合は、折り込みにより可能とする。

② 記載内容

次の事項を説明する資料を作成すること（様式任意）。なお、資料項目の順序は次のア～カの順とし、スケジュール表、系統図等を用いて分かりやすく作成すること。

ア 床頭台等の設置体制およびスケジュール

- ・床頭台等の整備に係る進行管理体制
- ・床頭台等の整備スケジュールと作業項目毎の概要および詳細
- ・受注者（設置運営事業者）及び発注者（当院）側それぞれの作業内容やその実施時期
- ・その他

イ 床頭台等の概要・安全性・機能性

- ・床頭台等のそれぞれの備品の概要を写真等で明示するとともに、仕様に適しているか具体的に説明すること。
- ・床頭台等の安全性・機能性の取組内容
- ・その他

ウ 床頭台等の保守管理およびメンテナンス等

- ・メンテナンス体制およびスタッフの教育体制
- ・床頭台等の故障時における受付および対応方法
- ・退院時における床頭台等の清掃・消毒体制
- ・苦情等における対応方法
- ・その他

エ 当院への管理手数料率

オ 課金対象機（テレビ・冷蔵庫・洗濯機・乾燥機）の利用料金

患者さんの負担を軽減するため、できるだけ安価な利用料金の設定をすること。

- ・テレビ・冷蔵庫：プリペイドカード1枚（1,000円～2,000円程度）による日額制を基本とすること。
- ・洗濯機：1工程あたり200円程度
- ・乾燥機：100円で30分程度

カ その他アピール事項

- ・仕様以外で快適な入院生活を支援するための提案
- ・その他業務効率化等のための提案

B. 社会政策推進関係資料（登録や認定を受けている場合）

- ① 「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録がある場合には、同登録証（滋賀県発行）の写し 1部
- ② 次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定がある場合には、同認定通知書（労働局発行）の写し 1部
- ③ 高年齢者就業確保措置について、労使協定の締結または就業規則の労働基準監督署への届出をしている場合には、労使協定または就業規則の該当箇所の写し 1部
- ④ 障害者の雇用に関する状況の報告義務がある事業者であって法定雇用率が達成されている場合には、障害者雇用状況報告書の写し 1部
- ⑤ 障害者の雇用に関する状況の報告義務がない事業者であって障害者を雇用している場合には、申立書の写し 1部
- ⑥ 「しが障害者施設応援企業」の認定を受けている場合には、同認定通知書（滋賀県発行）の写し 1部
- ⑦ 障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく基準適合事業主として厚生労働大臣の認定を受けている場合には、同認定通知書（労働局発行）の写し 1部
- ⑧ 「滋賀県女性活躍推進企業」の認証を受けている場合には、同認証通知（滋賀県発行）の写し 1部
- ⑨ 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定を受けている場合には、同認定通知書（労働局発行）の写し 1部
- ⑩ 環境マネジメントシステムのうち、次のいずれかの認証・登録を受けている場合には、(i)については、審査登録機関の証明書の写しを、(i)以外については、認証、登録証の写し 1部
 - (i)国際標準化機構が定めた規格ISO 14001に適合している旨の認証
 - (ii)一般財団法人持続性推進機構（平成23年9月30日以前に登録・更新した場合は、財団法人地球環境戦略研究機関持続性センター）の実施するエコアクション21の認証・登録
 - (iii)特定非営利活動法人KES環境機構の実施するKES・環境マネジメントシステム・スタンダードの登録
 - (iv)一般財団法人エコステージ協会の実施するエコステージの認証

(3) 留意事項

- ① 原則として1者につき1提案に限ることとする。
- ② 現物見本を提出する場合は、企画提案書に合わせて提出すること。
- ③ 企画提案書の作成、提出、現物見本の作成、提出、撤去、その他当提案募集に要する費用は、すべてプロポーザル参加者の負担とする。
- ④ 提出期限後における企画提案書の再提出および差し替えは認めない。

- ⑤ 提出された企画提案書は返却しない。ただし、現物見本は返却するので、業者決定後、引き取りを行うこと。
- ⑥ 本プロポーザルに参加する資格のない者が提出した企画提案書は、無効とする。
- ⑦ 設置する全ての設備機器は新品とし、事前に当院と協議すること。
- ⑧ 床頭台、洗濯機等移設する機器の移転費用は、設置業者の負担とすること。

7. その他

- (1) 提出された書類は返却しない。なお、これらの書類については、今回のテレビシステム等の設置・運営事業契約候補者選定の目的以外には使用しない。
- (2) 提出された書類に虚偽があった場合、当該プロポーザル参加者を不採用とする場合がある。

8. 担当部署・担当者

〒524-8524 滋賀県守山市守山五丁目 4-30

滋賀県立総合病院

担 当：総務課用度係 柳原、多門

電話番号：077-582-8053

F A X：077-582-5931

E-mail：nb01105@pref.shiga.lg.jp

様式 1

滋賀県立総合病院における床頭台およびテレビシステム等の
設置・運営事業に係る企画提案参加申請書

令和 7 年(2025年) 月 日

滋賀県病院事業庁長 正木 隆義

(申請者)

住所

商号又は名称

代表者職・氏名

印

「滋賀県立総合病院床頭台およびテレビシステム等の設置・運営事業に係る
企画提案」に参加したく申請します。

【連絡先】

電 話 番 号

F A X 番 号

担 当 者 氏 名

担当者e-mail

様式 2

プロポーザル参加資格確認申請書

令和 7 年(2025 年) 月 日

滋賀県病院事業庁長 正 木 隆 義

住 所

商号および氏名

代表者職・氏名

下記の床頭台およびテレビシステム等の設置・運営事業に係る企画提案募集について、私は、昭和 5 7 年滋賀県告示第 1 4 2 号に規定する資格を有すると認められ、下記のとおり競争入札参加資格者名簿に登録されていますので確認をお願いします。

記

1 入札対象の業務名または物品名

2 登録番号

様式 3

令和 7 年(2025 年) 月 日

滋賀県病院事業庁長 正 木 隆 義

住 所

商号および氏名

代表者職・氏名

誓 約 書

今般、床頭台およびテレビシステム等の設置・運営事業に係る企画提案に参加するにあたり、募集要項 3 「応募要件(参加資格)」のうち(1)、(2)、(3)および(6)について、下記のとおり誓約します。

記

- 1 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 の規定に該当していません。
- 2 滋賀県財務規則第 1 9 5 条の 2 各号のいずれにも該当していません。
- 3 滋賀県物品関係入札参加停止基準に係る入札参加停止の措置期間中ではありません。
- 4 日本放送協会放送受信規約に基づく、令和 2 年 4 月 1 日以降において放送受信契約の契約締結実績を有しております。